

火災概況月報 (令和8年5月分)

令和8年度全国統一防火標語 『火の確認 いい日を支える いい習慣』

火災概況通信 6月号 令和8年6月26日
編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

区分	火災件数(件)						焼損面積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	
	計	建物		林野	車両	その他	建物焼損 床面積(m ²)	建物焼損 表面積(m ²)	林野焼損 面積(a)					
		住宅(併用共同舎)	その他											
合	前月累計	282	75	52	7	21	127	5,203	668	90	341,823	172	95	236
	本月計	80	26	22	1	8	23	440	116	10	113,081	36	28	57
計	累計	362	101	74	8	29	150	5,643	784	100	454,904	208	123	293
	前年累計比較	24	8	6	2	△3	11	△5,174	△239	73	△119,507	△60	△19	△33
前	同月分	55	13	17	1	7	17	2,189	172	1	117,619	49	30	63
年	累計分	338	93	68	6	32	139	10,817	1,023	27	574,411	268	142	326

区分	死傷者数		出火原因(件)												
	死者 (人)	負傷者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中	
合	前月累計	11	37	282	11	10	3	55	9	5	10	18	9	90	62
	本月計	2	12	80	4	0	1	2	1	1	0	3	1	22	45
計	累計	13	49	362	15	10	4	57	10	6	10	21	10	112	107
	前年累計比較	△3	1	24	△6	△14	2	△6	5	△8	△5	△2	△1	7	52
前	同月分	2	12	55	3	4	0	4	1	1	1	1	4	25	11
年	累計分	16	48	338	21	24	2	63	5	14	15	23	11	105	55

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 5月の総出火件数は80件で、前年同月に比べ25件増加(45.5%増)しました。
 - ・建物火災は48件(18件増)、林野火災は1件(増減なし)、車両火災は8件(1件増)、その他火災は23件(6件増)となっています。
 - ・建物火災は全火災の60.0%でした。
- 5月の火災による死者は2人、負傷者は12人で、いずれも前年同月と同様でした。
- 出火原因の第1位は「たばこ」で4件、第2位は「火入れ」で3件でした。
 - ・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は2件(2.5%)です。



★ 夏を安全に楽しく過ごすために・・・

もうすぐ7月です。夏の暑い時期に起こりやすい事故やトラブルのポイントとなる情報をまとめました。
いずれも取扱説明や注意事項をよく読み、事故やトラブルに遭わないよう、注意しましょう。

■ 花火

- ・利用上の注意事項などをよく読み、必ず守りましょう。
- ・必ず水の入ったバケツを準備してから使いましょう。
- ・子どもだけでなく親などの大人と一緒に遊びましょう。大人は子どもたちの行動をよく監視し、危険な行為は止めさせましょう。

■ バーベキュー等に使用する着火剤

- ・子どもには使用させないようにしましょう。
- ・着火剤の「つぎたし」や火の中への投げ入れは絶対にやめましょう。
- ・時間を置くと揮発したガスの量が増え過ぎて危険なので、木炭の下に着火剤をしぼり出したら速やかに点火しましょう。

■ ライター

- ・爆発の危険性があるので、自動車内、直射日光の当たる場所や火気の近くなどに放置しないようにしましょう。
- ・子どもの手の届くところに放置しないようにしましょう。



★ 2026年度 全国統一防火標語

火の確認 いい日を支える いい習慣

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 岐阜県内令和8年6月時点の設置率は83.6%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和8年6月時点)が6月に公表されました。
全国における住宅用火災警報器の設置率は85.5%、岐阜県における設置率は83.6%となっており、前回の82.0%から1.6%の増加となります。
47都道府県中、岐阜県の設置率は26番目となります。



○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R8.6	R7.6		R8.6
全国	85.5%	84.9%	0.6	66.8%
岐阜県	83.6%	82.0%	1.6	63.6%

設置率: 設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率: 設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合

あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。